

外国人旅行者は日本で 何に不自由しているのでしょうか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 遍路関係のNPOで活動しているため、外国人の歩き遍路を案内する機会があります。外国人は日本への渡航の時間と費用が余分にかかるので一度にすべての霊場を回る「通し打ち」の方の比率が高いように思います。

歩き遍路を通し打ちですると約1,200kmの遍路道を歩くので、通常40日以上四国で過ごすことになります。外国人なので日本語がほとんど分かりません。おまけに歩き遍路の場合、事前に行程をきちんと決めるのも難しいです。体調や天候によって予定は変わってしまい、どこまでたどり着けるかは本人にもよくわかりません。したがって、数日先の宿を予約することができないのです。

私が彼らにアドバイスしているのは、今日泊まる宿で明日の宿の予約を取ってもらいたいということです。この程度のコミュニケーションはお互いに相手の言葉が分からなくてもいわゆるボディーランゲージを交えて何とか通じるようです。宿に直接電話しても外国人には予約は難しいと思います。

2 彼らの遍路を助けるときに、遍路固有の事柄ではなく、もっと基本的な支援が重要です。彼らはスマートフォンかタブレットを持参します。Internetにアクセスできればこれらの機器は大変便利なものです。メールの送受信、現在位置の確認や場合によってはナビゲーション、周辺情報の入手、音声通話、自動翻訳や通訳などです。しかし、Internetに接続できないとその有用性は発揮できません。

都市部ではフリーWi-Fi(無料でInternetに接続できる無線通信)がかなり普及してきましたが、四国の遍路道沿いではそれほど多くを期待できません。また、フリーWi-Fiは安全性の面でも少し不安なところがあります。自力で安全にInternetに接続する手段を準備しなければなりません。我々が外国に行ったときにも同じような状況を経験することになります。ローミング・サービスでの接続も可能ですが一般的には費用が高くつきます。短期滞在であればそれほど苦にならないかもしれません、が、1か月以上も滞在するお

遍路さんには深刻な問題です。

3 このような状況を解決するために、彼らにプリペイド方式のSIMカードの購入・使用を勧めています。持参してもらったスマートフォンやタブレットにSIMカードを差し替えるか、機種によっては追加挿入して日本でのデータ通信を確保してもらうのです。以前は有効期間が1か月に満たないものが多くあったのですが、最近は1か月、2か月、3か月と長いものが販売されていて、2か月近く日本に滞在するお遍路さんにも便利なものが入手できるようになりました。日本では自由にSIMカードが交換できるいわゆるSIMフリーの機器はようやく普及し始めましたが、外国人が持ってくるのはほぼSIMフリーなのでその点での問題はありません。

実際に外国人の使用にあたっていくつか注意する点があります。一つは、SIMカードがいつも店で買えるかどうかが確実でないことです。SIMカードは使用開始の期日が決まっていて、それまでに使用開始しなければいけないことです。そのため販売店での在庫が無くなる時があり、かといってこのように使用開始期限があるので事前に購入しておくことも難しいことです。もう一つは、実際にSIMカードを機器に入れて使用する手順です。英語での説明もついていますが、やはり日本語での説明が一番分かりやすいのでそれを手伝うと作業がスムーズに行きます。

4 Internetアクセスが自由にできるように望んでいるのは彼らだけではなく、私自身が彼らとの連絡にe-mailを使用したいからです。万一彼らが遍路途中に支援を求めてきたときにe-mailの方が確実にコミュニケーションが取れるからです。お遍路に限らず、外国人旅行者にはスマートフォンやタブレットが重要な情報機器になっています。外国人旅行者にはWi-Fiのような社会インフラの整備が急務であると考えています。

中央会だより 1

第68回中小企業団体全国大会開催に伴う

「金澤町屋と白川郷を巡る大会参加ツアー」参加者募集!!

第68回中小企業団体全国大会が、10月19日(水)に「いしかわ総合スポーツセンター」(石川県)で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。今回は、文化財指定の金澤町屋料亭と世界遺産「白川郷」などを巡るツアーとなっております。

傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲文化財指定の金澤町屋料亭



▲妙立寺(忍者寺)



▲世界遺産「白川郷」



▲熱田神宮



▲トヨタ産業技術記念館

1.日程表

日 稲	スケジュール										宿 泊
10/19 (水)	マリンライナー8号 高松駅 6:20/6:46 バス ホテル 16:45/17:45	岡山駅 7:46/8:00 バス バス 18:00	のぞみ116号 新大阪駅 8:48/9:17 (夕食) 金澤町屋料亭「壽屋」 20:00	(昼食/お弁当) サンダーバード11号 バス ホテル 20:15	金沢駅 11:56 バス ホテル 20:15	バス 13:00 いしかわ総合 スポーツセンター 16:00	全国大会 いしかわ総合 スポーツセンター	13:00 16:00	トランステイ 金沢香林坊 (石川県金沢市)		
10/20 (木)	バス ホテル 8:30	妙立寺(忍者寺) 8:40/9:30	バス 世界遺産「白川郷」 11:15/13:00	バス 高山陣屋・古い町並み 14:00/16:00	バス ホテル 17:15				下呂温泉 水明館 (岐阜県下呂市)		
10/21 (金)	ホテル 8:30 バス 名古屋駅 15:51	バス いでゆ朝市 8:40/9:10	バス 昼食 11:30/12:15	バス 熱田神宮 12:30/13:15	バス トヨタ産業技術記念館 13:45/15:15						

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2.参加料(旅行代金) 金140,000円(全国大会参加費含む。)

3.募 集 人 員 30名

4.申込み締切日 平成28年9月7日(水)

お問い合わせ
申し込み受付先

香川県中小企業団体中央会 高橋、元家
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

中央会だより 2

消費増税問題・マイナンバー対応を学ぶ～組合事務局代表者等講習会～

本会は、7月1日、ホテルパールガーデン(高松市)において事業協同組合等を対象とした事務局代表者等講習会を開催し、県下の会員組合から40人が出席しました。

この日の講習会は、中小企業診断士の梅澤秀樹氏を講師に迎え、「消費増税・軽減税率問題」、「マイナンバー制度対応」をテーマにお話いただきました。

初めに「消費増税・軽減税率問題」では、本年6月1日に安倍内閣総理大臣から消費税率10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入時期を平成31年10月とする旨の表明がありました。それを踏まえて延期される増税・軽減税率制度の概要と継続される施策・補助金制度の説明がありました。

続いて昨年より導入された「マイナンバー制度」について、質問や相談が多い実務上の留意点・ポイントについての説明を受けました。

最後に本会が実施している「消費税軽減税率対応窓口相談等事業」の窓口相談や専門家派遣は今後とも継続するので、組合の教育情報事業の一環として積極的に活用してほしい旨のPRを行いました。



▲講習会の様子

NEWS

1

「うどんの日」に神事・振る舞い

本場さぬきうどん協同組合

本場さぬきうどん協同組合は「うどんの日」である7月2日、中野天満宮(高松市)でうどんにまつわる麺やしょうゆ、ねぎ、いりこなどを奉納して収穫に感謝する「献麵式」を行いました。

その後、高松三越前では1,000食のうどんの無料接待が行われ、たくさんの人が「さぬきの夢」の新麦を使ったうどんに「さぬきの青ねぎ」、「さぬき蛸」、「徳島県産すだち」をトッピングした冷やしぶっかけうどん(表紙写真参照)に舌鼓を打っていました。

また、お楽しみプレゼントとして「さぬきの青ねぎ」や「徳島県産すだち」、「伊吹いりこ」が当たる企画も行われ、食べ終わったお客様は、うどん鉢の裏に当たりシールがないか確認していました。その他、同組合がうどん大使に任命したゆるキャラ「うどん脳」や「JAMAN」、「すだちくん」なども登場し、会場を盛り上げました。



▲うどんの材料を奉納する「献麵式」



▲暑い中うどんの無料接待に行列ができる

香川県の農村には、田植えなどの農作業が一段落する夏至から1日目の「半夏生（はんげしょう）」の日に、農家が新麦で作ったうどんを振る舞うという伝統的な風習がありました。本場さぬきうどん協同組合では、「半夏生」が毎年7月2日頃にあたることから、1980年に7月2日を「うどんの日」と定めました。

中小企業白書 を読む

「稼げる企業」とは ～『中小企業白書(2016年版)』を読んで～

VOL.1

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 澄

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』(三井逸友編著:御茶の水書房)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2016年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、「白書」での確認をお願いしたい。



I.はじめに

平成27年度『中小企業白書』(以下、『白書』)は本年4月22日に閣議決定され、公表された。昨年度から公表されるようになった『小規模企業白書』も同日、併せて公表された。今回のキーワードは「中小企業の『稼ぐ力』」。『白書』全体を読んでみて、わが国の中小企業の経営者、中小企業で働く人々、及びすべての中小企業関係者へのメッセージをギリギリまで要約すると、おそらく以下の2点に集約される。

● わが国経済は、一部に弱さは見られるものの、緩やかな回復基調にあり、企業収益の拡大や賃金の上昇、雇用の拡大に見られるように、消費の拡大や投資の増加が更なる企業収益の拡大に結びつくという、「経済の好循環」が生まれ始めている。

● 上場企業のみならず中小企業においても経常利益は過去最高水準に達し、倒産件数が減少し、中小企業の事業者数の減少のペースは緩やかなものとなった今こそ、個々の企業が「稼ぐ力」を高めるための「未来に向けた投資」を決断し、「攻めの経営」を展開していくことが不可欠である。

これは、昨年6月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2015—未来への投資・生産性革命—」に述べられている内容と一致した内容であり、今回の『白書』の内容は現在の安倍政権の経済政策の考え方を基本的に踏襲したものとなっている。

『白書』は第1部と第2部からなり、第1部では日本経済の現状と中小企業のおかれた状況について概説される。「経済の好循環」が生まれ始めているとはいえ、中小企業にとってはまだまだ厳しい状況が続いている。しかし、厳しい状況のなかでも業績のよい企業や成長している企業は一定程度存在する。第2部ではそのような好業績企業はどのようなことをしているのか、好業績企業とそうでない企業との差はどのようなところにあるのか、をとくに「IT化」「国際化」に焦点を当てて説明している。

国外では、中国経済の成長に陰りが見え、原油価格の下落による新興国経済の動向にも不透明な部分が多い。欧州では移民・難民の増加やテロへの脅威が各国および欧州全体の政治・経済・社会状況を混乱させている。国内に目を転じれば、今年4月の熊本地震をはじめとする自然災害の頻発や、有名大企業による不正行為の発覚などもあり、政府の楽観的な見通しとは裏腹に、先行き不透明な要素は増える一方である。現実にはこうした不確実な要

中小企業白書 を読む

素への対応、という意味でのリスクマネジメントが極めて重要なになってくる。『白書』ではこうした点についても分析と先進事例の紹介が行われている。

以下、本稿では『白書』の内容を簡単に説明した後、『白書』から学ぶべき点などについていくつかコメントすることしたい。

II. 緩やかな景気回復を好機に(『白書』第1部)

2015年度のわが国経済は全体として、2012年末からの緩やかな回復基調が続いているものの、設備投資や個人消費等の支出面の回復には遅れがみられる。個人消費は、2014年4月の消費税増税の影響や、消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下もあって伸び悩んでおり(『白書』第1-1-5図)、民間企業設備投資も、未だリーマン・ショック前の水準に達していない(『白書』第1-1-10図)。その一方で、雇用環境は改善を続け、国民全体の稼ぎである雇用者報酬も増加しており、企業の経常利益も過去最高水準にあるなど、消費、投資を取り巻く環境は改善している部分もある。今後は、個人消費は持ち直しに向かい、

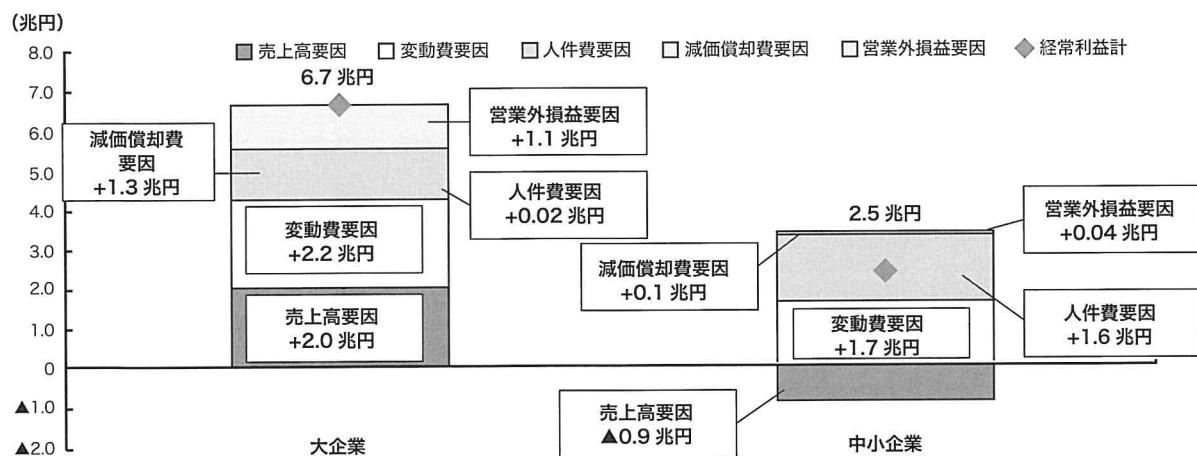
設備投資は増加し、景気は緩やかな回復に向かうことが期待される。

中小企業の状況は、足下では業況判断DIの動きに弱さも見られるものの、経常利益は過去最高水準に達し、倒産件数は25年ぶりの低水準にあるなど、改善傾向にある。しかしながら、経常利益の増加は、人件費や原油・原材料費等の低下によるところが大きく、売上の拡大を伴っていない(図1)。そのため、設備投資額はリーマン・ショック前の水準に達しておらず、設備の老朽化が進み、また、人手不足は深刻化してきている。しかし『白書』は、「中小企業が過去最高の経常利益をあげているいま、生産年齢人口の減少を背景とした人手不足、設備の老朽化といった課題に向き合い、「稼ぐ力」を強化することが重要である」としている。

来月号に続く

9月号は『白書』第2部第5章までの「稼ぐ力」を高める「IT化」「国際化」について、10月号は『白書』第2部第6章の「稼げる企業」について掲載します。

図1 経常利益の要因分解(2009年と2015年の第1~4四半期の平均 増加分)



出所:「白書」第1-2-12図

英国のEU離脱騒動の影響で、 先行きも予断を許さない状況である。

2016年6月

		●7月11日出荷分から、業務用25kgあたり強力粉が115円、中力粉・薄力粉が110円、国産小麦粉100%が100円になります。(製粉製麺)
食料品 		<ul style="list-style-type: none"> ●出荷高は、全体では、前年同月比95.1%だった。昆布98%、汐吹昆布100%、海苔104.5%、魚介類71.7%、その他92.7%であった。(調理食品) ●円高などの影響により、量販店の食品部門商品が相次いで値下げされている。冷凍食品業界でも顧客からの価格抑制に対する要望も出てきている。しかし、中小企業においてまだ価格要求に応える材料が少ない。この点は、7月以降も続していくと思われ、対応に苦慮すると考えられる。(冷凍食品) ●平成28年4月から6月までの第1四半期の組合員の業況は、ほぼ前年並みと推測される。当組合の前年同期比(4月から6月)の生揚出荷状況は100.5%程度である。平成28年6月から生揚単価の値下げをしたが、7月の出荷状況を静観したい。(醤油)
繊維・同製品 		●平成28年度の受注状況は、3年続く販売不振で流通在庫が多く残っているため数量、金額ともに落ち込んでおり、厳しい状況が続いている。春夏用UV手袋は異業種の参入による価格の下落や販売数量の減少に繋がっている。(手袋)
木材・木製品 		<ul style="list-style-type: none"> ●材質は、入出荷量は変わらず。市場は、全体として変わっていないが、消費税引き上げの延期により、気分的には弱含み。プレカットは、仕事量20%減で、その分収益が低下している。(製材) ●消費税の先送りに伴い、着工数も伸び悩み不安定な業況となっている。(木材)
印 刷 		●印刷業界の最近の景況としては、低調の中での安定といったところです。回復はまだ先の状況です。(印刷)
窯業・土石製品 		<ul style="list-style-type: none"> ●県内における共販再構築は進行中であるが、まだ不完全な状態で先行き不透明感がある。(生コンクリート) ●業界の状況は、さらに悪化している。流動的に使用していた雇用人員も削減の方向へ向きました。(石材加工)
鉄鋼・金属製品 		●設備操業度の一定水準以上の受注は、しばらく無いと見込まれる。原油安で燃料費は抑制できているものの、原材料はメーカー主導でなかなか下がらず、社内での改善活動に注力する時期と考える。(鍍金)
一般機器 		●プラント機器の製造は、昨年半ば以降、徐々に中国経済の減速や韓国の景気下降による設備投資の減退により海外向けの熱交換器等の受注量は減少傾向にある。国内にあってはフェンス製品、碎石プラント、汚水処理設備製品は昨年同期に比べインフラ整備関連を除けば新たな事業への投資は後退しており、7月以降は新規の仕事確保に体制を整えていく。造船関連機器製造業は世界的な経済活動の後退から海上輸送量の減少並びに船舶過剰から海上の荷動きが鈍く、ばら積み船を中心として新規の商談は低迷しており、これまでに確保した2年余りの受注残を生産することになる。今後の景気動向によっては、中国、韓国との受注競争の展開がより厳しくなる恐れが予想される。建築用鉄骨の下請け加工業は、本年上期から徐々に仕事量は減少、設備投資に陰りが見られ、昨年同期に比べ受注の傾向は短納期で修繕工事の要素が多い。産業用機械製造業メーカーは円高・株安が進み海外向けは世界需要の伸び悩みから受注は後退している。国内需要については引き続き震災復興需要やインフラ整備投資の増加で建築機械の生産は前年同期並に推移しており、産業用機械部品加工業の中小零細向上は継続して工事量を確保し、売上、収益ともに順調に推移している。(一般産業用機械・装置)
輸送用機器 		●元請けから請負工事単価を引き下げる要請があり、交渉の結果6%ダウンで決定しました。業績回復を目指し協力していく次第です。(造船)
その他 		<ul style="list-style-type: none"> ●この時期は、うちわ業界全体としては活気を呈しているが、やはり、受注数は減少している様に感じられる。(団扇) ●長雨や景況の先行き不透明感等個人消費のマイナス要因は多く、売上は伸びない。(漆器) ●6月の業況は、前年同月比と比べて50%のマイナスに落ちてしまいました。当組合とライバル関係だった県外の企業が裁判所から破産手続き開始の決定を受けました。これにより官公庁からの仕事が回ってくるかもしれません、組合員が激減して製造力が減少しているため仕事を受けることができるのか懸念されます。(綿寝具)
非製造業 		<ul style="list-style-type: none"> ●全般に安値傾向、小売りは不振である。(青果物) ●香川県下の平均小売価格は全国平均に比べ約2円程度低い状態が続いている。原因は、県外業者の進出による過当競争。特に仕入値と同じ程度の販売価格で集客を図る等、組合員の経営に大きく影響しており、苦しい経営が続いている。平成28年度に入ってから中小SS(個人含む)の廃業が3件(前年度の1年間はゼロ)発生しており、この傾向は今後も続くものと思われる。(石油) ●今年は猛暑とのことで、エアコンが例年より早く売れ出した。ただし、昨年との違いは、一番安い商品に集中していることである。家電業界はやっと冬眠から目を覚ました感がある。(電機)

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-39.5ポイントで前月調査の-35.4ポイントから4.1ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-35.4ポイントで前月調査と同様の結果となった。収益DI値は-45.8ポイントで前月調査の-33.4ポイントから12.4ポイントの悪化となった。英国のEU離脱騒動で海外市場の動向が不透明なため、先行きも予断を許さない状況である。

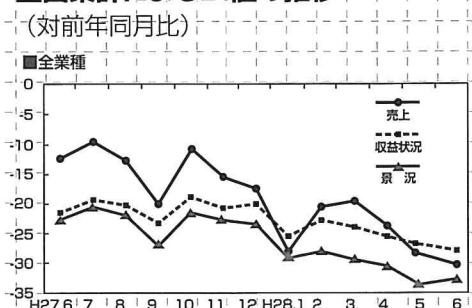
非 製 造 業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●英国のEU脱退は誰も想定しておらず、本年年明け以降、停滞していた景況感を一層悪化させることになった。幸い混乱は落ち着きを取り戻しつつあるが、一段の円高への警戒と株価の低迷からは、しばらく抜け出せないと思われる。従って、昨年秋頃まで好調であった高級品の売上回復は遠のき、インバウンドの全国的な流入や消費増は頭打ちになると考えている。デフレに戻りつつある消費傾向であるが、ファミリーを中心に「コト消費」への意欲は旺盛で、レジャーイベント、エンターテイメント等は仕掛け方によっては需要の可能性に広がりを感じさせる。(高松市) ●ますます厳しい6月でした。財布のひもが固く、お金を使わない。利息も付かないのに預金しているのが今の現実です。特販も飲食店も安価な店に流れ、厳しい店が多く、閉店時間も早くなっています。当商店街は5月末で立体駐車場を開めたことによって赤字をくい止めました。(高松市) ●「人が来ない」と「節約志向」のWパンチを受けている。物販の店では、夏のバーゲンを早めているが、お客様の反応はなさそうである。(丸亀市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●季節変動の中で6月は低調な月となっている。(ディスプレイ) ●6月は、前年同月より2%増であった。昨年に比較し、継続的に、工事関係が多く、その関係である。最近、また、民泊やゲストハウスの話がある。一般の方はそのような新しいジャンル、業態があると感じるようであるが、これらは、何の届出もなく、勝手に営業されている。特にゲストハウスについては、勝手な自称である。簡単な仕組みで、ベッド等寝具と出入口の鍵のスペアを用意すれば、すぐ営業できる仕組みである。何より怖いのは、夜は施設の人間がいるかいないか不明で、入り口の鍵を持って外出する仕組であり、また、宿泊者名簿を備える旅館業法の適用等、法的整備はなく、テロ対策も無理である。当然、施設も何ら規制もなく、高松市消防局に確認しても、新築の際、消火器等の立ち合いは行ったが、その後は立ち入り検査する権限はない、という無法状態である。火事に際しての避難誘導訓練など、実施されるわけがなく、万一の停電時の非常照明のバッテリーの点検確認、消火器の有効期限、交換など問題がある。旅館業の認可を得て営業するために、多額の資本投下、継続維持のためにも、多額の金額に労力をかけている当組合員施設からすると、なんの、というが実感である。(60室で120個以上の非常照明があり、4年に1回の割合でバッテリー交換中、1個約2万円強にて、30×2万円で電池のみで年間60万円程度必要。)(旅館) ●全国理美容製造者協会調査においてパーマ、カラー共に「したことがない」が過去最多、ヘアサロンの平均利用金額が6,865円であり、2004年の調査開始以来初めて7千円台を割ったことが発表された。香川県も同様に客単価低下のまま推移している。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●政府が景気対策として公共事業の本年度予算のうち80%を上半期に発注するとしているが、下半期の工事量が懸念される。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●地方景気の回復の遅れにより、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、厳しい経営環境にある。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、企業継続が懸念されている。(タクシー) ●平成28年5月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は1.0%増となり、対前月比ではマイナス6.8%の減であった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は、1.9%増となった。(トラック) ●荷動きは、昨年ベースとほぼ同様と聞かされるが、車不足によって下請け価格が上昇している話をよく聞く。燃料価格上昇がストップした。6月27日現在の店頭現金価格において、ガソリンが124.00円で16週振りに値上がりがストップした。トラックの燃料である軽油は、103.60円で16週振りの値下げとなった。原油相場の上昇が鈍化してきたこと、元請けの一部が特約店向け卸値価格を小幅に引き下げたことが影響。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製 造 業	食料品	☁️	☂️
	繊維・同製品	☂️	☂️
	木材・木製品	☂️	☂️
	印刷	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☂️	☂️
	鉄鋼・金属製品	☂️	☂️
	一般機器	☁️	☁️
	輸送用機器	☀️	☁️
	その他	☂️	☂️

	売上高	収益状況	業界の景況
非 製 造 業	卸売業	☁️	☂️
	小売業	☂️	☂️
	商店街	☂️	☂️
	サービス業	☁️	☂️
	建設業	☂️	☁️
	運輸業	☁️	☂️
	その他	☁️	☁️

全国集計によるDI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進歩報告書」もご提出いただきます。

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0028

高松市鍛冶屋町3番地

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

●融資制度のご案内●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利 率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、 経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利 率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、 「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利 率	ご融資額 2億7千万円以下 0.25% 2億7千万円超 0.40% (H28.8.1現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

<支店窓口>

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

● 従業員数50人未満の事業場の事業主の方へ ● 「ストレスチェック」実施促進のための助成金のご案内

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。(平成27年12月1日施行)

従業員数50人未満の事業場は、当分の間努力義務となります。この「『ストレスチェック』実施促進のための助成金」は、従業員数50人未満の事業場が、医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、事業主が費用の助成を受けることができる制度です。

従業員のメンタルヘルス不調の未然防止のために、ぜひ、ご活用ください。

■助成金を受けるためには

助成金の支給申請をする前に、支給要件を満たしているかの確認を受けるため、あらかじめ労働者健康安全機構への届出が必要になります。

助成金の支給には、次の5つの要件を全て満たしていることが必要です。

- 1.労働保険の適用事業場であること。
- 2.常時使用する従業員が派遣労働者を含めて50人未満であること。
- 3.ストレスチェックの実施者及び実施時期が決まっていること。
(登録後3か月以内に支給申請まで終了できる実施時期となっていること)
- 4.事業者が産業医資格を持った医師を選任し、ストレスチェックに係る産業医活動の全部又は一部を行わせること。
- 5.ストレスチェックの実施及び面接指導等を行う者は、自社の使用者・労働者以外の者であること。

■助成対象・助成額

助成額の支給対象及び助成額は、次のとおりです。

1.ストレスチェック(年1回)を行った場合

1従業員につき500円を上限として、その実費額を支給。

2.ストレスチェック後の面接指導などの産業医活動を受けた場合

1事業場あたり、産業医1回の活動につき21,500円を上限として、その実費額を支給。

(支給対象とする産業医活動は、1事業場につき年3回を限度とする。)

【支給対象となる産業医活動の例】

- ストレスチェックの実施について助言すること
- ストレスチェック実施後に面接指導を実施すること
- ストレスチェックの結果について、集団分析を行うこと
- 面接指導の結果について、事業主に意見陳述すること など

～この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。～

＜お問い合わせ先＞

独立行政法人労働者健康安全機構 産業保健・賃金援護部 産業保健業務指導課

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 TEL:044-556-9866

URL:<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabcid/1005/Default.aspx>

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	コンビニ人間	村田沙耶香	文藝春秋／1,404円
2	海の見える理髪店	荻原 浩	集英社／1,512円
3	陸王	池井戸 潤	集英社／1,836円
4	捨てられる銀行	橋本 卓典	講談社／864円
5	天才	石原慎太郎	幻冬舎／1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

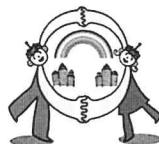
お問い合わせは



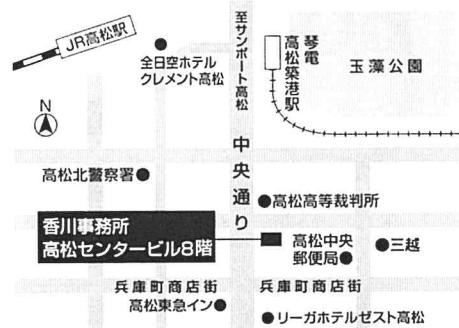
公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014



ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。